

東白川村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 2,513	千円 2,715,074	千円 △435,615	千円 462,407	% 17.0	% 19.0

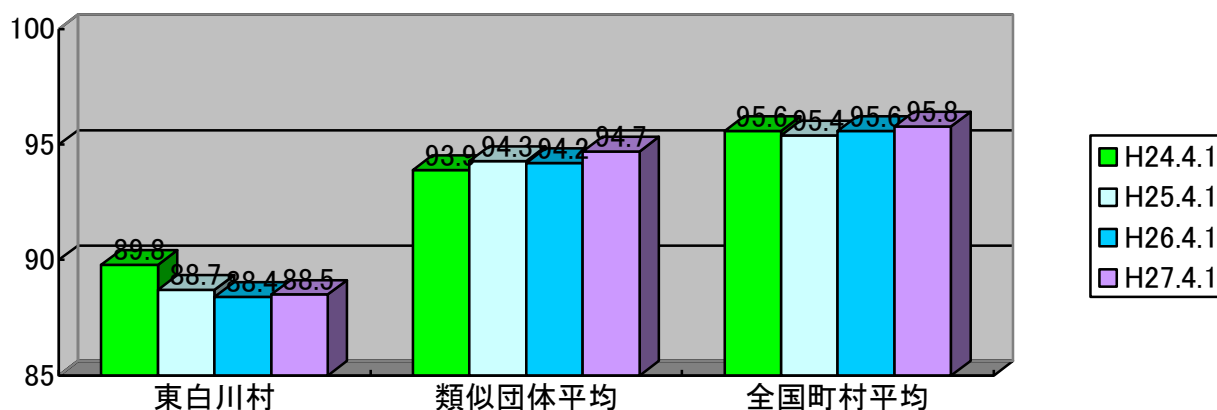
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 46	千円 186,669	千円 27,728	千円 69,066	千円 283,463

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似町 村平均一人当 たり給与費
千円 6,162	千円 5,464

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

人事委員会がないため記載事項なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直しと同様の改正を行い、平均2%の引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

国基準0%のため、地域手当の支給なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東白川村	44.3 歳	305,500 円	345,700 円	319,092 円
岐阜県	43.3 歳	333,258 円	419,584 円	374,044 円
国	43.5 歳	334,283 円	-	408,996 円
類似団体	41.6 歳	302,655 円	348,054 円	328,088 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区 分		東白川村	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	184,300円	174,200円
	高校卒	142,100円	149,300円	142,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,900円	325,700円	339,300円	-円
	高校卒	236,300円	292,400円	-円	337,500円

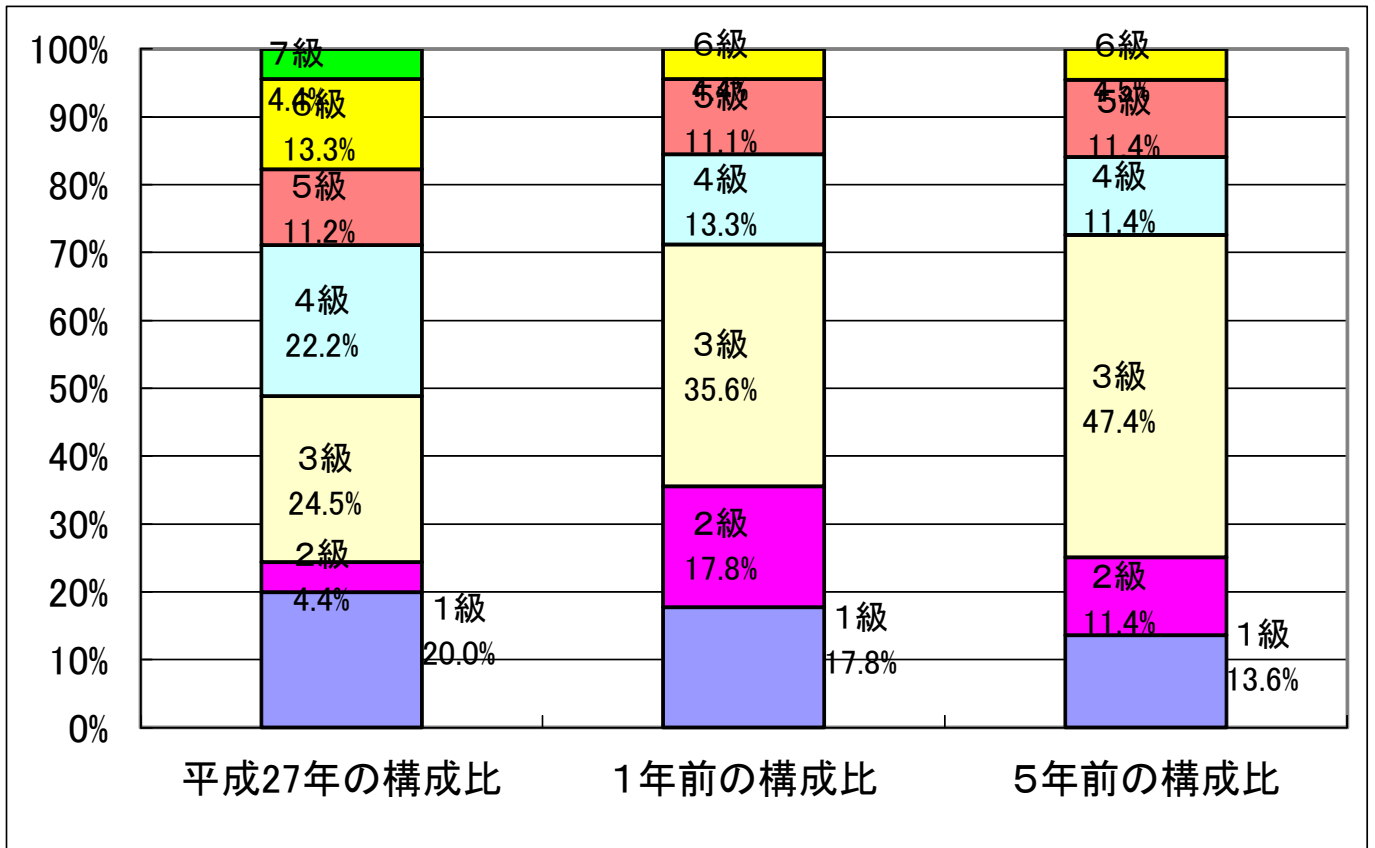
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・主事	9人	20.0%	137,600円	244,900円
2 級	主任	2人	4.4%	187,700円	301,900円
3 級	主査	11人	24.5%	223,900円	347,700円
4 級	係長・診療所次長・園長	10人	22.2%	258,300円	378,700円
5 級	課長補佐	5人	11.2%	285,000円	390,700円
6 級	課長・診療所局長・会計管理者	6人	13.3%	315,800円	407,900円
7 級	参事・総務課長	2人	4.4%	361,000円	422,600円

(注) 1 東白川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事考課制度を導入しており、6月・12月期に実施しています。昇給に優劣を付けています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東白川村	岐阜県	国
1人当たり平均支給額 (26年度) 1,397千円	1人当たり平均支給額 (26年度) 1,606千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 役職加算5%～15%	(加算措置の状況) 役職加算5%～20% 管理職加算15、25%	(加算措置の状況) 役職加算5%～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

人事考課制度を導入しており、6月・12月期に実施しています。昇給に優劣を付けています。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

東白川村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例(割増率2%~45%)			定年前早期退職特例(割増率2%~45%)		
1人当たり平均支給額 9,427千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（27年4月1日現在）

制度なし

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）			0%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病患者の救護等	0千円	日額1,500円以下

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	7,720千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	168千円
支給実績（25年度決算）	6,551千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	134千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他1人につき6,500円	同		6,104千円	292,381円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に移住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員限度額27,000円	同		924千円	184,800円
通勤手当	自動車等使用者(片道	同		3,190千円	88,611円

	2km以上の者) 5km以下2,000円/月 10km以下4,200円/月 15km以下7,100円/月 20km以下10,000円/月 25km以下12,900円/月 30km以下15,800円/月 35km以下21,600円/月 40km以上24,400円/月				
管理職手当	参事・課長級に定額支給7級32,406円 6級31,100円	異		1,732千円	288,667円
寒冷地手当	世帯主10,200円/月 被扶養者有17,800/月 その他7,360円/月	同		3,305千円	89,324円
宿日直手当	1回4,200円	同		2,099千円	91,261円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	村長	618,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額
報酬	議長	265,000円	300,000円 / 160,000円
	副議長	195,000円	245,000円 / 145,000円
	議員	180,000円	223,000円 / 123,400円
期末手当	村長	(26年度支給割合) 3.7525月分	
	副議長	(26年度支給割合) 2.97月分	
退職手当	村長	(算定方式) 61.8万円×在職年数×500/100	(1期の手当額) 12,360,000円 (支給時期) 1期毎か退職
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

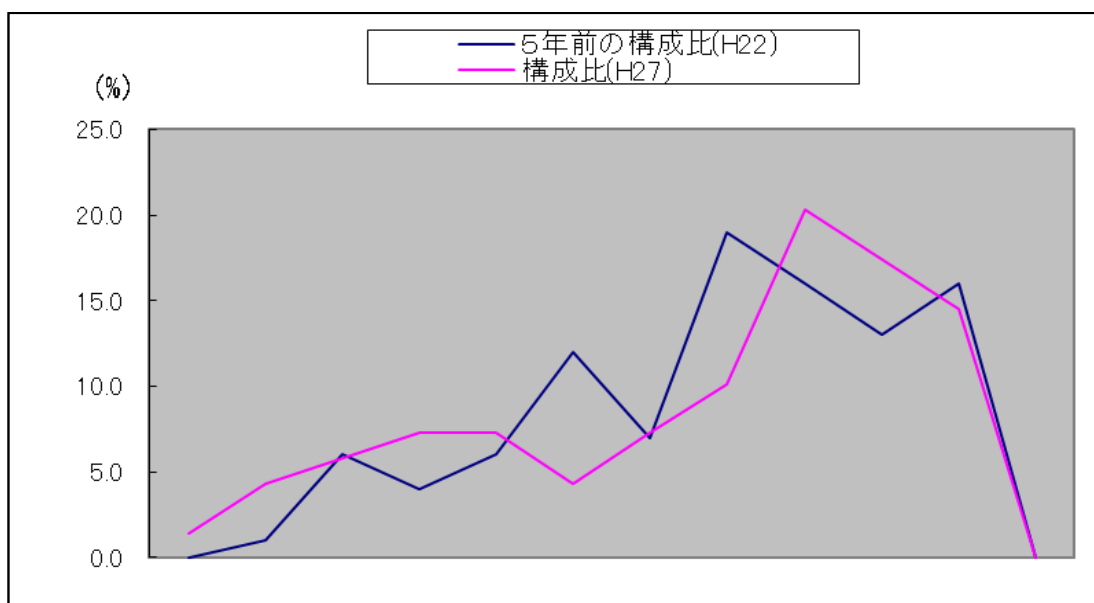
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成27年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	△1	
		総務	13	14		
		税務	3	3		
		農林水産	5	5		
		商工	4	4		
土木		2	2			
民生	10	10				
衛生	7	7				
	計	45	46	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 176.22人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 155.48人)	
	教育部門	8	7	1		
	消防部門					
	小計	53	53		<参考> 人口1万人当たり職員数 208.21人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 178.66人)	
公営企業等部門	病院	12	13	△1		
	水道	1	1			
	下水道	1	1			
その他	2	2				
	小計	16	18	△1		
合計			69	70	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 274.57人
			[77]	[77]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
-------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	-------

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	4人	5人	5人	3人	5人	7人	14人	12人	10人		69人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	45	42	43	43	46	45	0(0.0%)
教育	6	5	6	7	7	8	2(33.3%)
消防	-	-	-	-	-	-	-(-%)
普通会計計	51	47	49	50	53	53	2(3.9%)
公営企業等会計計	19	19	18	18	17	16	△3(△15.7%)
総合計	70	66	67	68	70	69	△1(△1.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。